

日本共産党 北海道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.402 2025.10.12 発行：真下紀子事務所



真下議員「国保に出産手当金創設を」 道「市町村の意見聞く」

日本共産党の真下紀子議員は、9月26日の道議会予算特別委員会で、国民健康保険で「出産手当金」の創設を強く求めました。

出産前後の休業期間の収入減少に対する所得保障として、社会保険では出産手当金が給付されますが、国民健康保険にはこの制度自体がありません。個人事業主や農業者などで構成する旭川民商から真下議員のところに要望が届けられました。

国民健康保険法と事務概要には「市町村及び国保組合は、出産手当金や傷病手当金等の任意給付はできる」と明記されていると紹介した真下議員は、「個人事業主やフリーターという働き方が増えている中、産前産後は働けなくなって減収になるのは事業主も同じ」と指摘。「出産時の所得保障は不可欠です。コロナ禍では被用者への傷病手当金を給付した実績もあり、前年度の所得がわからなくても保険料は設定される。払えないほど高い保険料を納めながら、出産という大事を果たす女性にとってあまりに不公平な対応だ」と、出産手当金創設を強く求め

ました。

古岡昇保健福祉部長は「出産手当金を全国的な制度とすることは所得保障の算定が難しく、公平性や財源確保にも課題がある」という国の見解を回答。市町村でも同様の課題が生ずると説明する一方、「国は、短時間労働者の国保から被用者保険への適用拡大を段階的に進め、出産手当金が受給可能となる。こうした国の動きを踏まえ、市町村の意見を把握する」と応じました。

国保加入者の出産は、道内出産数の約1割を占めています。子どもを出産する際、休業分の減収を補填する仕組みは必須です。

トーベ・ヤンソンとムーミン展

ムーミン出版80周年、「トーベ・ヤンソンとムーミン展」が札幌市の道立近代美術館で開催されています。自然と自分らしさを大切にしたいトーベは、戦争を体験し政治風刺画も描いていました。(11月24日まで)



北森カレッジ5周年腕を競う



丸太の合わせ切りや、積み木など腕を競いました。



「選択的別姓」、経済界「必要」

道議会ダイバーシティ研究会は閉会日の5日、日本経団連の大山みこさんを招き、女性の活躍や選択制夫婦別氏制度などが、経済分野で切実に必要性となっている実態を、データに基づいて講演していただきました。真下議員は、「意見が一致することがたくさんあり、とても勇気づけられた」と感想をのべました。

泊原発再稼働は無責任

泊30キロ圏外の防護措置 説明し、意見把握を

1日、第3回定例道議会の予算特別委員会 知事総括質疑で、共産党の真下紀子議員は、泊原発3号機の再稼働問題を巡り 原発の危険性や原発事故による経済被害の影響等について、鈴木直道知事の姿勢をたどしました。北海道防災計画では、原発事故による放射性物質の拡散が30km圏を超えて広がった場合を防護措置の対象としています。多くの住民に説明されていません。



知事、「政策は国、保安責任は事業者」

真下議員は、原発事故被害が全道におよぶ可能性を指摘し、道民に説明し再稼働に対する意見を聞くべきだと迫りました。ところが、鈴木知事は、「エネルギー政策に責任を持つのは国。保安責任は事業者」と、自身の責任を回避する答弁を繰り返しました。

真下議員は、泊原発事故を想定した被災がUPZ(緊急防護措置を準備する区域・半径5~30km)圏まで拡大した場合の「道内経済への影響について試算をしているのか」「これまでの30km圏外でも防護措置が必要だと道民に説明し、意見を聞いているのか」と質問。鈴木知事は「試算は行ってない」と答え、「万が一に事故が発生した場合には、国が関係法令に基づき責任をもって対処する。原子力事業者が賠償責任を負う」と、責任は国や北電が負うものとの答弁に終始しました。

知事、「道民意見の把握に努める」

真下議員は、北海道の知事として無責任すぎる。過酷事故が起きれば北海道の自然も、経済も、暮らしも壊されてしまう。いつまでも、危険な原発と共存することはしないと判断すべきだ」と訴えました。

北海道防災計画では、泊原発から30km圏以外の地域でも防護措置が必要な事故が起こりうると想定し、放射性物質の汚染に対する防護措置の対象になることが明記されています。ところが、防護措置や避難等の説明は、30km圏内のUPZまでにとどまっているのが現状です。放射性物質が拡散する可能性のある地域の意見を聞かない知事の姿勢を、「あまりに無責任」と批判。真下議員の質問に、「道民意見の把握に努めるとともに、道民の代表である道議会の意見を聞く」と答えざるを得ませんでした。

避難所マニュアル策定は6市町村

北海道は胆振東部地震や能登半島地震を踏まえ、今年3月避難所マニュアルを人道支援の国際基準を示す「スフィア基準」に沿って全面改訂しました。真下議員が道議会で求め続けた改訂が実現しました。

しかし、市町村の対応マニュアルは、見直しや策定実施済みは6市町村にとどまり、44市町村は今年度中の見直し予定ですが、残りの市町村はこれからです。

道は普及啓発の他、直接訪問し、課題解決に向けた支援を行うと答えました。

また、人権問題として浮上しているトイレの問題。男女間で待ち時間に違いがあるのに女性用トイレの数が足りず、待ち時間が長く

なっています。

避難所マニュアルでは女性3に男性1を確保すると明記していますが、避難所となる公共施設や学校では整備されていません。避難時の対応を質問すると、トイレカーなどの登録制度を活用し、ニーズに応じた提供体制の充実を図ると答えました。

また大雪などによる交通障害に伴う滞留時の対応について質問。「JR北海道や北海道エアポートでは、大雪・暴風雪に伴う大規模な交通障害などにより、滞留が発生した場合には、主要な駅や空港において休憩場所を確保し、予め備蓄している食料や水、毛布等を提供するなど、安全確保を図ることとしている」と答弁。

真下議員は、有人駅だけでなく、増加している無人駅でもどう対応するのか検討するよう求めました。



道議会 道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

